7 ミャンマーの衣類縫製産業の輸出競争力
～LDC卒業に備えるための課題～

増田　耕太郎　*Kotaro Masuda*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員

要旨

・ミャンマーの工業品輸出は衣類が担っている。衣類は天然ガスに次いで輸出額が大きい。CMPとよぶ委託加工貿易形態のビジネスモデルで近年急成長している。外国の大手衣料品販売企業等から受注・生産し、全量輸出する。主な生産者は日本、韓国、中国等から進出した外資系企業である。

・日本が最大の輸出先である。米国やEUはミャンマーが民政移管するまで経済制裁を課していた。制裁の解除後は、米国向け、EU向けの輸出は増えている。最近の受注状況からEU向けが日本を上まわると見込まれている。

・アジアには中国、ベトナムをはじめ多くの衣類輸出国がある。ミャンマーと同様に一般特恵制度（GSP）の適用を受けるカンボジア、バングラデシュと貿易額を比べると、日本市場では互角である。しかし米国市場やEU市場ではバングラデシュやカンボジアに大きく引き離されている。

・ミャンマーは後発途上国（LDC）の『卒業』要件を満たしている。2021年に再度『卒業』要件を満たすと、2024年にはLDCから『卒業』する。『卒業』は国際的な地位を高め望ましい。一方、GSPの適用などの措置が受けられなくなることへの影響が懸念される。そのためには、①衣類の最大の輸入国の米国市場向け輸出を増やす、②中国、インド、タイに隣接する立地の強みを生かし、それらの国との生産（および消費）ネットワークの結びつきを強める。そうした取組強化がミャンマーの将来を左右する。

http://www.iti.or.jp/

はじめに

ミャンマーの輸出品の中で『衣類』は『天然ガス』に次ぐ2番目に輸出額が大きい。他の上位品目は、『豆類』、『砂糖』、『魚介類』、『コメ』、『トウモロコシ』などの農水産物、『金属鉱物（鉱石）』、『ヒスイ（翡翠）他の輝石』などの鉱産物、『かばん類』、『はきもの類』である。それらの主な輸出先をみると、『天然ガス』が中国とタイ、『豆類』がインド、『砂糖』が中国向け等と、隣国向けが主である。一方、『衣類』や『かばん類』『はきもの類』の軽工業品の輸出先は日本、EU諸国、米国などの先進諸国が中心である。

本稿では、『衣類』に焦点をあて、主な輸出先における輸入状況をもとにミャンマーの『衣類』産業の特徴をみる。特に、バングラデシュ、カンボジアなど、ミャンマーの近隣諸国との競合状況からミャンマー製衣類の特徴と課題を知ることができる。

1. ミャンマーの縫製産業

1.1. CMP型の委託生産方式による生産形態

ミャンマーでの衣料品製造は、一般に『Cutting, Making and Packing（CMP）型』ビジネスモデルと呼ぶ委託生産の受注で行われている[注1]。生産者は、主要な原材料（生地、付属品等）を無為替で輸入し、ミャンマー国内の縫製工場で裁断（C）、縫製（M）、仕上げ（T）、梱包（P）して製品を全量輸出する。欧米諸国の商品季節性から委託契約期間は6か月程度である。

生産を委託しているのは、主として先進諸国の大規模小売店である。例えば、H&M（スエーデン）、ADIDAS（ドイツ）、GAP、OLD NAVY（米国）、ZARA（スペイン）などである、日本のブランドではユニクロ、ミキハウス、ワコールなどがある。

ミャンマーで縫製した衣類は、委託先企業の配送センターに出荷し、そ

http://www.iti.or.jp/

の後各地の店舗に送られ販売する。ミャンマーから小売店が販売先の国ごとに仕分けて直接輸出することはない。例えば、ZARAブランドを販売するInditics（スペイン）は、中国を含め各地で生産した商品をスペインの物流センターに納入させ、需要に応じて小売店ごとに仕分けて店舗向けに配送している。

欧米の大手企業は発注量が10万着単位以上と大きい。小規模な地場企業では対応ができず、中国・香港・台湾などの中華系企業、韓国系企業等の外資系企業が受注し生産している。一方、ミャンマーの地場企業は数千着程度の小ロットの生産を手掛けることが多いとされる。

米国やEU向けと日本市場向けの製品に違いがあるようだ。前者は、世界各地への出荷を前提に生産ロットが大きく縫製の工程が比較的シンプルで、委託料を低く抑える傾向がある。一方、日本向けは主として日本市場を販売先にするので、前者に比べ生産量が少なめである（表1）。さらに日本企業が委託し日本に輸出する商品は、小ロットのうえに手間がかる工程が多いので、コストが高めになる。

日本の輸入は、日本向けに生産している商品をより多く生産していると考えられるので、日本の平均輸入単価は米国の輸入単価より高めである。この傾向はミャンマーに限らず、日系企業の進出が多いアジア諸国から日本向け出荷に共通する（表2）。

表１　委託先の違いによる特徴

	委託元が欧米の大手小売企業の場合	委託元が日本企業の場合
販売市場	欧米諸国他（世界）	日本市場が中心
生産工程	手間を要する工程が少なく、比較的シンプル	手間を要する工程が多く、手間を要するデザインが多い
生産ロット	生産ロットが大きい	委託元が欧米企業に比べ、生産ロットが1～2桁程度小さい場合が多い
輸入量	世界各地への出荷を前提に生産するので、ロットが大きい	主として日本市場を販売先にするので、比較的小ロット
輸入単価	単価は低めに抑えられている	手間がかかり小ロットなので、単価は高めにつく

注：関係者のインタビュー等をもとに作成

http://www.iti.or.jp/

表２　平均輸入単価の違い

HS番号 品目名		HS62.03　男性用外衣（スーツ、ジャケット、コート等）		HS62.03.43　男性用パンツ（合繊）		HS61.10　セーター類（ニット）	
		日本の輸入	米国の輸入	日本の輸入	米国の輸入	日本の輸入	米国の輸入
輸入額(M.US $)		**0.00**	**0.00**	**684**	**1,379**	**4,285**	**13,928**
輸入単価(US$/No)	世界	14.23	4.45	9.88	6.38	7.47	4.18
	ミャンマー	**13.34**	**6.75**	**8.30**	**7.39**	**4.97**	**4.89**
	カンボジア	12.82	6.52	10.36	6.31	7.29	3.08
	バングラデシュ	9.12	4.45	7.83	3.41	4.99	2.96
	ベトナム	13.31	6.92	10.91	6.56	7.17	3.69
	中国	13.41	6.43	9.33	6.70	7.28	0.00
ミャンマーのシェア（%）		6.08	0.07	9.12	0.20	0.93	0.04

出所：日本輸入統計、米国輸入統計をもとに作成

1.2.　外国企業の進出

ミャンマーの縫製産業を支えるのは、中国（香港を含む）、韓国、台湾、日本などの外資系企業である。ミャンマー投資企業管理局（DICA）の認可をうけた外資系企業数と認可額は、東アジアの国・地域が上位に集中している（表3）。最も大きいのは多国籍企業の子会社からの投資を含むシンガポールで、中国が2番目に大きい。DICAは国別業種別の投資実績を明らか

表３　ミャンマーの対内直接投資状況（DICA の認可統計）

国・地域	登記(Existing)事業者			認可(permitted)事業者		
	法人数	認可額	順位	法人数	認可額	順位
（合計）	1,173	61,932		1,474	76,074	
シンガポール	233	17,871	1	279	19,032	2
中国	206	17,138	2	237	19,956	1
香港	147	7,706	3	168	7,820	4
タイ	75	3,900	4	117	11,047	3
韓国	139	3,744	5	153	3,817	6
ベトナム	18	1,294	7	18	2,100	7
マレーシア	33	1,119	9	63	1,955	8
日本	**93**	**974**	**10**	**104**	**1,076**	**10**
インド	24	737	11	26	744	11

注：2018.4.30 現在
　シンガポールからの進出には、シンガポールに進出した日系企業などの外資系企業による投資を含む。香港も同様
出所：ミャンマー投資企業管理局（DICA）

http://www.iti.or.jp/

にしていないので、縫製業の投資額はわからない。なお、縫製産業の1件あたりの投資額は大きくないので、投資実態は金額よりも件数が重要であるとの見方ができるが、件数も不明である。

委託加工形態での輸出入には、ミャンマー投資委員会（MIC：（Myanmar Investment Commission）に申請・承認を得て、企業登記手続きを行い輸入原材料の免税を得ることが必要である。MICは、2016年3月から2018年3月までの約2年間に認可した400件の企業・業種・出資形態を明らかにしている。そのうち、CMP企業として認可を得たのは78件で縫製業が最多（58件）である。出資形態別では外資100%による出資が51件と約9割を占め、合弁事業は5件、ミャンマー資本は2件にとどまる（表4）。

なお、Myanmar Business Times （2016.8.20付）の報道によると、CMP認可の縫製工場数を389、そのうち外資系企業の工場数が196である。表4の認可企業を合計すると、CMP型縫製企業数は450を超え、100%出資の外資系工場が過半数を占める[注2]。なお、縫製工場に働く雇用者数は少なくとも35万人以上で、女性従業員が約9割を占めると推測されている。

日本企業のCMPの認可を受けた事業所数（工場数）は分らない。東洋経済新報社の海外進出企業総覧（2018年版）の掲載企業120社中7社が「繊維衣

表４　CMP 型事業所の認可状況（ミャンマー投資委員会）

製造分野	CMP型事業所の認可件数				
	認可件数	外資（100%）	合弁	地場資本	
衣類製造	**58**	**51**	**5**	**2**	「衣類製造」には「下着」、「縫製品」製造業を含む
繊維製造	2		2		「繊維製造」はポリエステル繊維糸の製造業
はきもの製造	5	4	1		
かばん製造	8	8			
手袋　製造	1		1		
傘　製造	1			1	
食品　製造	1			1	
医療器具製造	1	1			
電気機器　製造	1	1			
（合計）	**78**	65	9	4	

注：ミャンマー投資委員会（MIC）が認可した一覧表（2017年3月から2018年3月までの400件）をもとに集計

http://www.iti.or.jp/

服製造業」である。小島衣料、ハニーズ、マツオカ・コーポレーション、ワコール（子会社のルシアン）などである（末尾の別表）。進出企業の特徴には、①中国、ベトナム、バングラデシュ、カンボジア、インドネシアなどに生産拠点を持つ。②ミャンマー進出の韓国系企業等に生産を委託する例がある。③衣類の縫製を行う以外の進出例に、検品サービスを主とした事業を行う企業があり、自社以外の工場で生産する商品の検品・補修、生産指導等を行っている。④委託先は日本企業が主で、最終需要者の多くは日本の消費者である。⑤中国工場での実績を持つ中国人の現場のリーダーを派遣している例がある。等である。

2.　ミャンマー製衣類の輸入状況

2.1.　一般特恵制度（GSP）と民政移管による経済制裁の解除

ミャンマーは後発途上国（LDC）として一般特恵制度（GSP）の適用を受け、先進国の輸入増加はGSPによる効果が大きい。ただし、2010年11月の総選挙を経て民政に移行したのは2011年3月である。民政以降前の軍事政権に対するEUや米国の反発が大きく、特に2003年の米国の経済制裁でWTOの繊維協定の失効後のGSPの適用を受けることができず、最大の輸出先である米国市場から締め出されてしまった。

欧米諸国による経済制裁が解除されたのは民政移行後の2012年である。EUは2013年6月にGSPの再付与をした。一方、米国は、27年ぶりにGSPを適用し（2016年9月）、経済制裁の全面解除は2016年10月である。

米国やドイツ等でミャンマー製衣類の輸入増加がGSPの適用後であることは、主要国の輸入状況（図1）から明白である。

経済制裁解除にミャンマーへの製造業投資が急拡大している。製造業投資の推移をみると、2012年4月～13年4月期の投資額は前年比12.4倍増の4.0億ドルと急増している。それ以降は4年度連続して10億ドルを超える投資があり、最近4年度（2017年3月まで）の合計額は55.7億ドルである。おそらく、製造業投資の多くはCMP型の衣類製造業である。

http://www.iti.or.jp/

図１　主要国におけるミャンマー製衣類の輸入状況

単位：100 万 US$

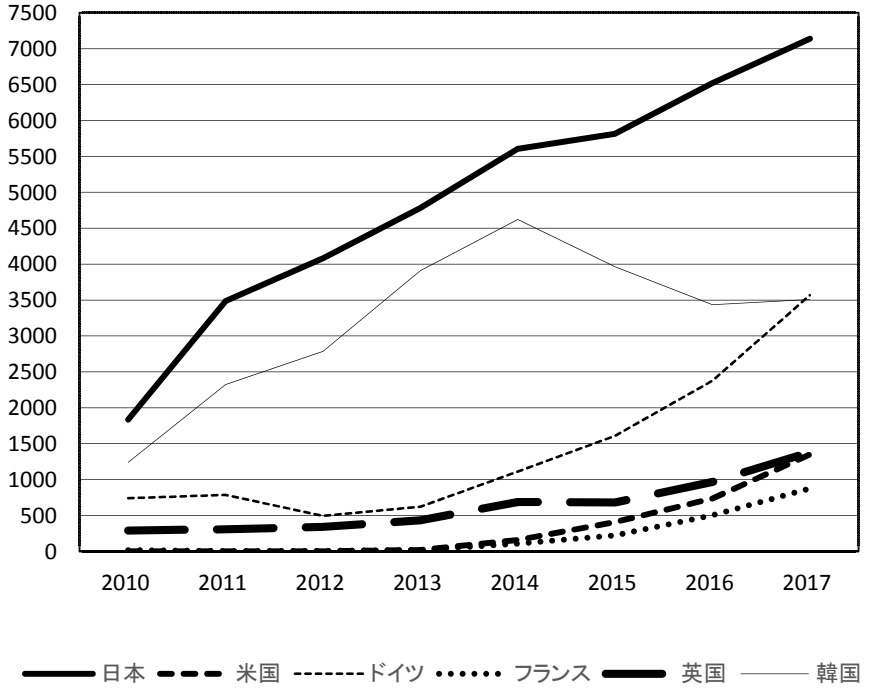

出所：各国の貿易統計より作成

2.2　主要国における輸入状況

ミャンマーの衣料品の最大の輸出先は日本である。EU全体でみると2017年は日本に匹敵し2018年は日本を上回ると受注額からの推測がある。また、世界最大の衣類輸入国である米国は経済制裁解除後は着実に増えているが、日本やドイツの輸入規模には到底及ばない。

日本のミャンマー製衣類輸入状況の推移を図2で示している。HS61類（ニット製衣類）、HS62類（非ニット製衣類）の2品目でミャンマーからの輸入総額の約7割（66.9%）を占める。なかでも、非ニット製衣類の輸入額は5.69億ドルで、ミャンマーからの輸入の53.3%を占める。近年、ニット製衣

http://www.iti.or.jp/

類の輸入増加は、日本のGSPの原産地規則の変更の効果が大きい[注3]。

図２　日本におけるミャンマー製衣類等の輸入推移（上位３品目）

単位：100 万 US$（左），％（右）

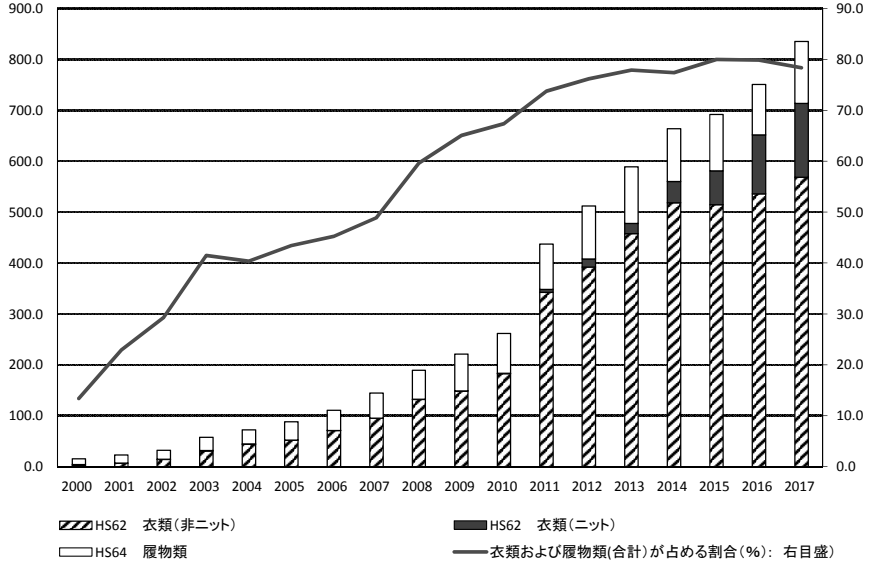

出所：日本貿易統計

2.3.　主要輸入国におけるミャンマー製衣類の輸入状況

ミャンマーの衣類輸出規模は主要輸出国の中国、ベトナムに比べると、小規模で比較対象にならない。そこで、ミャンマー製衣類の輸出先における競合状況の比較対象に、近隣諸国のバングラデシュ、カンボジアからと比較する。いずれもGSPの適用対象国である。

2017年時点における日本、米国、ドイツの輸入市場における状況を要約すると、次の点があげられる（表5）。

①　日本の輸入でみると、ミャンマー、カンボジア、バングラデシュからの輸入総額、衣類輸入額、衣類が占める割合は近似し大差がない。ところ

http://www.iti.or.jp/

が、米国やドイツの輸入状況でみると、ミャンマーからの輸入はカンボジア、バングラデシュと比べきわめて少ない。

② 世界最大の衣類輸入規模の米国市場におけるミャンマー製衣類のシェアは0.2%にも届かない。一方、カンボジアとバングラデシュからの輸入規模は、ミャンマーの約16.1倍、36.4倍と大きい。輸出額が大きいニット製衣類（HS62類）でもカンボジア、バングラデシュの輸入額はミャンマーの約7.7倍、約48.2倍である。ドイツ市場でもミャンマーからの輸入額に対し、カンボジアは約2.3倍、バングラデシュは約11.1倍もある。

表５　アジアの主要衣類輸出国からの輸入状況

輸出国 / 品目	日本の輸入			米国の輸入			ドイツの輸入		
	ミャンマー	カンボジア	バングラデシュ	ミャンマー	カンボジア	バングラデシュ	ミャンマー	カンボジア	バングラデシュ
総額　(Mil/US$)	**1,067**	**1,263**	**1,168**	**366**	**3,066**	**5,687**	**458**	**1,167**	**4,274**
衣類が占める割合（%）	*66.9*	*66.7*	*73.5*	*36.7*	*70.6*	*86.1*	*77.9*	*69.7*	*92.4*
衣類(Mil/US$)	**714**	**842**	**859**	**135**	**2,166**	**4,895**	**357**	**813**	**3,948**
HS61類	145	356	443	62	1,604	1,374	128	621	2,349
国別シェア（%）	1.1	2.8	3.5	0.1	3.6	3.1	0.7	3.3	12.6
HS62類	569	486	415	73	562	3,520	229	193	1,599
国別シェア（%）	4.2	3.6	3.1	0.2	1.5	9.6	1.3	1.1	8.9

輸出国 / 品目	日本の輸入			米国の輸入			ドイツの輸入		
	中国	ベトナム	インドネシア	中国	ベトナム	インドネシア	中国	ベトナム	インドネシア
総額　(Mil/US$)	**164,542**	**18,540**	**19,887**	**505,470**	**46,488**	**20,209**	**81,777**	**8,616**	**3,355**
衣類が占める割合（%）	*10.2*	*17.8*	*4.7*	*5.4*	*24.7*	*22.7*	*7.3*	*10.5*	*13.2*
衣類(Mil/US$)	**16,754**	**3,293**	**936**	**27,283**	**11,467**	**4,595**	**5,989**	**905**	**442**
HS61類	8,532	1,617	414	14,304	6,761	2,373	2,873	234	199
国別シェア（%）	65.6	12.6	3.2	32.3	15.3	5.4	15.5	1.3	1.1
HS62類	8,222	1,677	521	12,979	4,706	2,222	3,116	671	243
国別シェア（%）	60.6	12.4	3.8	35.5	12.9	6.1	17.5	3.8	1.4

出所：日本、米国、ドイツの輸入統計

③ より詳細な品目レベルでみても、ミャンマー製衣類が高いシェアを持つ品目が見当らない。

米国輸入統計をもとに衣類を分類するHS2桁、4桁、6桁、及びより詳細な品目のレベルの品目のうち国別総輸入額の0.1%を超える衣料品をもとに、輸入額（横軸）とシェア（縦軸）による散布図が図3である。

a）ミャンマー製の輸入はカンボジア、バングラデシュと比べると、ミャンマー製衣類の輸入状況は、プロットした数（品目数）が少ない。しかも、カンボジアの左下隅のブロック内に全て収まる（輸入額が小さい）。その

http://www.iti.or.jp/

カンボジアもバングラデシュと比較するとカンボジアの全データはバングラデシュの左端の下3ブロック以内に全て収まる。

b）ミャンマー製衣類の国別輸入シェアは2.0%を超えるものがない。ミャンマー製衣類大多数の品目の輸入額が2,000万ドル未満で、国別輸入シェアは1.0%を下回る。

一方、カンボジアは輸入シェアが7.5%以下の品目が大多数を占め15%を超える高いシェアを持つ品目が5品目。輸入額が1億ドルを超える品目もある。例えば非ニット製女性用外衣（HS62.04）は2.14億ドル、非ニット製男性用外衣（HS62.03）は1.23億ドルである。

さらに、バングラデシュ製衣類の対米輸出規模は、カンボジアの2.3倍、ミャンマーの約36.4倍と大きい。米国市場での国別シェアが20%を超える品目数が23もある。米国の関税分類の細目（10桁レベル）で1億ドルを超える品目数が10もある等、バングラデシュ衣類は米国市場で存在感がある。

④　ミャンマー製衣料品がカンボジアやバングラデシュの衣料品に比べ、国別輸入シェアが小さいから『ミャンマー製』商品の存在を気づくことが難しい。輸入衣料品には、洗濯方法の表示の他に原産地を示すラベルをつける義務がある。

消費者がミャンマー製と気づくには一定以上の規模（輸入額、輸入量）と市場占有率（輸入先別シェア）がないと難しい。そのためには、米国の消費市場で強みを持つ商品を増やしていくことが不可欠である。カンボジアは女児用合繊製パジャマ（統計番号61.08.32-0025）のシェアは20.7%、男児用合繊パジャマ（HS61.07.22）は同21.9%、乳児用衣類（HS61.11.20）は輸入額が約1.89億ドルでシェアは12.4%もある。ミャンマーの縫製産業にとって、他の競合国と比べ「強み」があり輸入先で高いシェアを持つ品目を生み出すことができることが望まれる。この問題はドイツ等のEU市場でも同様である。

http://www.iti.or.jp/

図３　米国におけるミャンマー、カンボジア、バングラデシュの衣類輸入状況（散布図）

対象にした品目は、衣類に分類するHS2桁、4桁、6桁、および10桁分類の品目レベルで、輸入額がそれぞれの国からの総輸入額が0.5%以上（ミャンマーは1.83M.US$、カンボジアは15.3M.US$、バングラデシュは28.4M US$）である。

単位：縦軸：国別輸入シェア（%）、横軸（輸入額：100 万ドル）

①ミャンマー（輸入額1.83M.$以上）

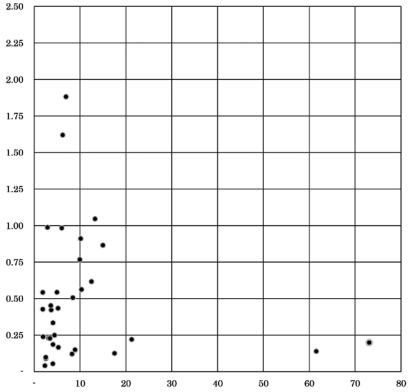

②カンボジア（15.3 M.$以上）

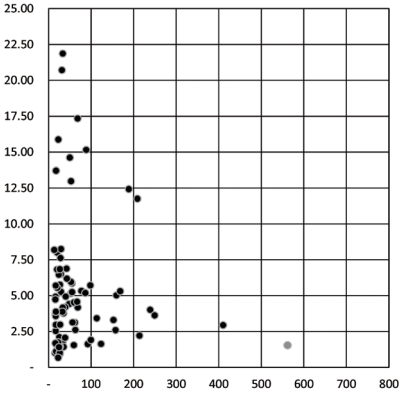

③バングラデシュ（輸入額28.4M.$以上）

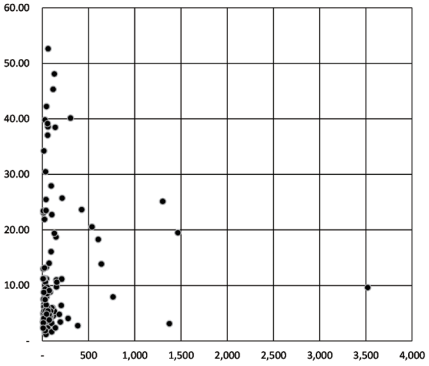

出所：米国貿易統計をもとに作図

http://www.iti.or.jp/

3. 『途上国』の卒業時期と縫製産業

ミャンマーは、後発途上国（LDC)の『卒業』要件を満たしているとUNCTAD（国連貿易開発会議）が発表した（2018.03、表6）。2021年に再度『卒業要件』を満たすと、2024年には開発途上国から『卒業』することになる。ミャンマーだけでなく、アジアではラオスとバングラデシュが、同時期に『卒業』を迎える状況にある。後発途上国が『卒業』できることは国際的な地位を高めることで好ましい。

表６　LDC 卒業指標とレビュー結果（2018 年 3 月時点）

項目	達成項目	1 人当たり GNI	HAI	EVI
卒業基準	2	1,230 以上	66 以上	32 以下
カンボジア	1	1,075	68.9	34.8
ラオス	2	1,996	72.8	33.7
ミャンマー	3	1,255	68.5	31.7
バングラデシュ	3	1,274	73.2	25.2

注：１．GNI：1人当たり国民総所得（3年平均）
　　ラオスのみLDC認定時期の違いにより卒業基準が1,242以上。
　２．HAI　人的資源開発の程度を表すための指標
　３．EVI 外的ショックからの経済的脆弱性を表すための指標
出所：UNCTAD "2018 Triennial Review"

一方、GSP等による関税上の優遇措置やLDC諸国を対象にしたODAを受けられなくなることがもたらす影響が懸念される。特に、衣類の輸出の増加は、関税上の優遇措置を活かしたことが大きかっただけに、衣類だけでなく履物類、カバン・袋物等の輸出産業の生産国としての能力を高め『卒業』に備えることが喫緊の課題になる。なお、カンボジアは2018年のレビューで『卒業基準』をクリアできていないから、カンボジアよりも早く『卒業』するミャンマーにとって、縫製業等の生産地としての魅力を高めていけるのかを問われることになる。

近年のミャンマーの衣類輸出は好調で増加が見込まれる。ただし、米国市場、ドイツ・英国等のEU市場では、ミャンマーの輸出は隣国のバングラデ

http://www.iti.or.jp/

シュ、カンボジアと比べると小さい。

このため、課題の第1は、世界最大の輸入規模を持つ米国市場でのシェアを高めることにある。ミャンマーは民生移管が実現するまで、GSPの適用を受けることができず、その間にカンボジア等の競合国との競争ができない状況にあった。経済制裁前に衣類輸出の5割を占めていた米国市場から締め出され、2004～2012年の9年間は米国の輸入実績はなく、ミャンマーの縫製品産業は壊滅的な打撃を受けた。

再開直後の2014年、GAPが韓国系企業に委託し米国向け生産を開始するなどを契機に、米国向け輸出は年々増加している。2017年は再開後の最高額の約13.49億ドルとなったが、2000～2001年当時の40億ドル台の約1/3の水準に留まっている。

第2が衣類生産を委託する欧米企業への信頼感の醸成である。衣類生産国は中国やASEAN等アジア諸国だけではない。中米・カリブ海、東欧諸国、マダガスカル等のアフリカ諸国など全世界に広がり、コスト競争が行われている。近年ではエチオピア等の新たな生産国が生まれている。将来はロボットミシンによる生産も普及する。

一方、発注者側では企業の社会的責任をより重視する方向に転じている。衣類生産国として発展するのは、安くて豊富な労働力に加えて、委託する欧米企業が労働・環境等に十分配慮し『安心して任せられる生産環境』を持つ国になることへの競争に対し先んじることが優位になる時代に転換している。日系企業もミキハウス、ワコールの現地法人が企画・生産を委託したタキヒョーの再委託先である韓国系企業（SEINUS Co）が、長時間労働、賃金の不払い、不衛生な労働環境等を行っていたと、NGOのHuman Rights Now（HRN）から指摘を受け、改善した苦い経験を持つ。

第3が、輸出品目の多角化である。衣類等の労働集約的な軽工業品輸出や、天然資源に依存しない品目を増やしていくことである。ミャンマーは中国、インド、タイに国境を接し巨大な市場にアクセスする絶好な地理的環境を持つ。可能性の一端を近年急増しているHS85類の輸出が示している。そのためには、アジアの生産・販売のネットワークに位置づけできる製造業企

http://www.iti.or.jp/

業の誘致が欠かせない（表7）。

表７　電気機器（HS85 類）分野における日本およびタイの輸入状況（例）

（単位：1000US$）

	日本の輸入			タイの輸入		
	2015	2016	2017	2015	2016	2017
総額	865,119	940,279	1,066,811	3,556,719	2,368,005	2,501,910
HS85類　電気機器および同部品	4,841	7,314	14,322	2,911	12,518	23,003
85,18.29 Loudspeakers, Other Than Those Of Subheading 8518.	780	1,553	4,958	32	701	691
85.04 Elec. Transformars, Static Convertors, etc.	0	1,502	3,340	84	944	6,070
85.04.31 Transformers Nesoi, Power Handling Cap Nov 1 Kva	-	-	-	34	548	3,893
85.04.90 Pts For Elect Transformers Static Converters Indct	0	1,502	3,340	0	36	335
85.36.10 Fuses For Voltage Not Exceeding 1000 V	2,187	1,813	2,725	0	3	320
HS85.25.80 Television Camera, Digitl Camra & Vid Cam Recorder	1,122	1,895	1,525	-	-	-
HS85.48.90-10 Image Sensors Of The Contact Type Comprising A Pho	-	-	-	4	10	5,267

出所：日本輸入統計　タイ輸入統計

なお、ミャンマーにとって悪影響を及ぼしかねない問題が、ラカイン州のイスラム系少数民族・ロヒンギャの難民帰還と人種差別問題である。世界銀行はミャンマーの懸念要因ないし阻害要因にあげて外国からの直接投資への影響を懸念している。ロヒンギャへの行為に対し断固とした姿勢を示す外国企業もある。この問題の解決に向け対処することが不可欠である。

注

1　【CMP型受注生産方式】　原材料を輸入しミャンマーで加工し、完成品を原則すべて輸出する。国外で調達するケースが多い。　ベトナム他ではCMT（Cutting, Making and Trim）と呼ぶ。外国企業がミャンマーに進出しCMP企業として活動するには、①企業設立当初からCMP企業として登記する必要がある。既存企業が、CMPビジネスを後から業務として加えることはできない。②CMP企業として事前にミャンマー投資委員会（Myanmar Investment Commission：MIC）に申請・承認を得た上で企業登記手続きを行うと、輸入原材料の免税を得ることができる。

2　【CMP型工場数】CMPの工場としてMICから認可を受けた工場　数は、少なくとも400以上、従事する作業者数は40万人以上である（Fiber2Fashion.com、2017.8.16付）

3　【GSPの原産地規則】日本の一般特恵制度（GSP）での非ニット　製衣類（布帛製衣類）は生地から衣類にすれば適用する1工程となった（2015年4月改正）。改正後、ニット製衣類の輸入は急増し、原産地規則の改正による効果はきわめて大きかった。国際貿易投資研究所　フラッシュ381号『ミャンマーからのニット製衣類の急増　～　一般特恵制度（GSP）の原産地規則の緩和がもたらす途上国からの輸入増』（2018.8.15）を参照

http://www.iti.or.jp/

参考資料等
1　ミャンマー投資企業管理局（DICA：Directorate of Investment and Company Administration）
2　GAP、H&Mなど大手アパレル小売店のアニュアル・レポート
3　『ミャンマー短信』（小島衣料）他、進出日系企業のホームページ

参考　別表　ミャンマーに進出している日本企業（例）

企業名（現地法人名）	所在	概　　要
小島衣料	岐阜県 岐阜市	ミャンマーに工場　（他に、中国、バングラデシュ２工場）
フレックス・ジャパン （WHITE OWL FASHION CO.,LTD）	長野県 千曲市	シャツが主体。ジャケット、ベスト等の生産 2006 年合弁として設立､2012 年（完全子会社化）。２０１５（第２工場）
ワコール Myanmar Wacoal Company Limited		下着の生産（進出時期：2015 年）
ハニーズ	福島県 いわき市	ミャンマーに２工場　（2012年、2015年） ・傘下に小売り店（国内店舗数　約870　2018.5現在）　ネット通販での販売 ・ミャンマーに物流倉庫を向け、日本国内に直接搬入（2017年） ・衣料品のうち24.8％（16年度上期）はをミャンマーで生産。 ミャンマーの生産比率は約3割（2018年）　中国を上回る生産
ミキハウス		ミキハウス　トレード
タキヒョー	名古屋市	ミャンマーでの生産は韓国企業等に再委託
桑原 K U W A H A R A （MYANMAR）CO.,LTD.	愛知県一宮市	2014年進出　縫製でなく「検品」が主（月間能力　50万点） ・検品　補修　修正・加工 ・180 名（2018,.07）　中国人（4）　日本人（1）
三和ジャパン （Zuyuan Edenweiss Sanwa Industry Company Limited）	名古屋市	ニットを主力に扱うデザイン会社 ・2013 年に合弁でミャンマーでの生産を開始
ロンヨンジャパン （Longyong Japan） Myanmar　LonG hai Corp.	大阪府 吹田市	ヤンゴンにプリント工場を設立し、スポーツウエアの生産（開始：2012年） ・2015年にスポーツ衣料には欠かせない2次加工プリント工場を操業開始 http://www.longyong.co.jp/business/myanmar.html
あつみファッション （Atsumi Myanmar Co.,Ltd）	富山氷見市	ティラワ経済特区 (SEZ) に合弁工場（2015）、合弁企業設立（2016） ・女性用下着の生産（従業員 280 名　2018.03）
マツオカコーポレーション （MYANMAR POSTARION CO.,LTD）	広島県 福山市	ミャンマーに２工場（他に､中国（8)､ベトナム（3)､バングラデシュ（2） ・インドネシアに東レ、ファースト。レイテイリング他による合弁会社（PT MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA） ＊売り上げの7割：UNIQLO
ジャスト (Asian JUST)	名古屋市	2001 年進出。現在は合弁企業 量販店向けスーツ製造大手
ジーエフ MYANMAR GF COMPANY LIMITED	岐阜県 揖斐郡 大野町	検品サービスの最大手 (2009 年に進出）（進出した韓国系企業との取引が多い）
東海染工	名古屋市	2018年中に洋服の縫製工場を新設すると発表(2018.2)　現地企業と合弁　デニム生地の生産を予定 ・数年後にはミャンマーからアジア域内への輸出も目指す

出所：各社のホームページを参考に作成

http://www.iti.or.jp/